

第 55 回北九州市環境審議会

- 1 日時：平成 31 年 2 月 12 日(火) 16:00~17:15
- 2 場所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 オーキッド
- 3 出席者（敬称略）：
 - 会長 浅野 直人
 - 会長代理 上野 照弘
 - 委員 藍川 昌秀、上田 直子、大田 純子、自見 榮祐、田中 常郎、
中島 隆治、服部 祐充子、細川 文枝、松永 裕己、松村 佐和子、
三上 久恵、柳井 誠、山田 真知子、山根 小雪
 - 事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、豊後職員育成担当部長、
作花環境国際経済部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、
中川環境監視部長、上村循環社会推進部長、正代総務課長、
上吹越環境学習課長、齋村温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、
中村環境産業推進課長、有馬環境国際戦略課長、
櫛山アジア低炭素化センター担当課長、村上事業化支援担当課長、
宮金環境監視課長、江藤環境保全担当課長、中村循環社会推進課長、
北原業務課長、下原事業系廃棄物担当課長、上田施設課長

4 議題

- (1) 審議事項
 - ① 大気汚染常時監視測定局の適正配置について
- (2) 報告事項
 - ① 北九州市環境基本計画の進捗状況について
 - ② 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の進捗状況について
 - ③ 北九州市生物多様性戦略の進捗状況について
 - ④ 日明工場建替事業について

5 議事概要

環境局長挨拶後、浅野会長より会長挨拶及び最近の環境に関する動向について紹介があった。その後、「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について審議し、一部表現等の修正については会長一任のうえ、事務局の答申案をもって当審議会の答申として了承された。その他 4 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

(1) 環境局長挨拶

第 55 回の環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、本市の環境行政の推進につきまして、お力添えをいただいております。

この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今回の審議会は、本年度の最後の審議会ということになります。

この1年間、例えば大気汚染やSDGs、災害廃棄物の処理などに関するご議論などをいただきました。

1年間、本当にありがとうございました。

そこで、本日でございますけれども、先ほどご案内ございましたように「大気汚染常時監視測定局の適正配置」につきまして、パブリックコメントの結果を踏まえました答申案、これについてご審議をいただきたいというふうに思っております。

またその後、4件ほどご報告をさせていただきます。

忌憚のないご意見をいただきたいと思っております、どうぞご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 審議事項

【会長】

それでは早速本日の審議に入りたいと思います。

本日は先ほどの局長のご挨拶にもありましたように、「大気汚染の常時監視測定局の適正配置」ということで、配置を考え直そうということをお諮りをしまして、皆さま方のご同意を得て、パブリックコメントを行いました。パブリックコメントの結果が出ましたので、パブリックコメントの結果を受けて、最終の更新を今日やっただくということにしたいと思っております。

それから、それ以外の報告の4件ほどございますので、これについてお諮りをしたいと思います。まず最初の審議案件で「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について、宮金環境監視課長より説明

【会長】

はい、それではただ今事務局から説明をいただきました、この案件について、ご意見・ご質問がございましたら挙手いただけませんか。

特にご意見ございませんか、よろしゅうございましょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

この案そのものっていうことではなくてですね、資料1の3ページ目から意見に対する考え方というのをまとめていただいていると思うのですが、この表はこの表で、適切

に表現されていて、いいかなと思うのですが、2番目のからと言いますか、事務局の考え方という形でまとめていただいていると思います。

実際、これパブコメの結果というのは、ホームページか何かをとおして、たぶん公開するか返すことになると思うのですけれども、その際は、これ審議会の考え方に変わるという理解でよろしいのですか。

【会長】

はい、事務局。

【事務局】

はい、ご指摘ありがとうございます。

その様に考えてございます。

【会長】

続いて、よろしいですか。

【委員】

そうであればですね、何箇所かちょっと気になる表現がありまして、例えば9ページの21番に対する1つ目のパラグラフの最後のところですけども、「皆さまに広く周知を図ることとしています」ってなっているのですが、主語がたぶんこれは市ではないかと。

審議会が、するというよりは市として、こうしたいという文章になっていると読めるので、ここは例えば「となっています」とかですね、「誰がどうしたい」という表現ではなくて「事実としてこうなっている」という表現に変えていただいたほうが、審議会としてもそういうふうになっているんだというふうに思っているというふうには読めるので、今のままだと主語が市に読めてしまう場合があるかなと思うので、ご検討いただきたいということです。

あと私も具体的にどうすればいいのか代案は持っていないのですけれども、1番、それよりもより気になるのは最後ですね、「その他に関するもの」の中で、「ご意見は今後の取り組みの参考とします」というのは、審議会が参考にするというふうには読めなくはないのですけれども、この文章が使われた時は、たぶん実際そうなのですけども、今、事務局が考えられたという表現なので、「参考とします」ということでよろしいかと思いますが、これを審議会としての答申として出す時には、「審議会が参考とする」というのが適切な表現かどうかというのを、ちょっとご検討いただければというふうに思います。

以上です。

【会長】

はい、分かりました。
検討します、はい。

【委員】

よろしく申し上げます。

【会長】

他にございませんか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、答申案概要版及び答申案の資料3については、特にご異論がないようにございます。

併せて、このパブコメについての審議会としての考え方を示す時の表現文についてはご指摘を受けて、もう一度審議会の言葉に直すように事務局と相談をして修正をいたします。

そのような修正を加えるということで、この案件についてはご承認をいただいたということでよろしゅうございますか。

(一同同意)

【会長】

はい、ありがとうございます。

ご承認をいただきました。

このあと、作業を進めまして、早急に市長に答申を差し上げることにいたします。

ありがとうございました。

それでは続きまして報告事項を伺いたいと思います。

「北九州市環境基本計画の進捗状況」について、正代総務課長より説明

「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の進捗状況」について、齋村温暖化対策課長より説明

「北九州市生物多様性戦略の進捗状況」について、江藤環境保全担当課長より説明

「日明工場建替事業」について、上田施設課長より説明

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま、4件の報告でありましたが、これらにつきまして、ご質問、ご意見ございませ

たら、お伺いをしたいと思います。

できれば皆さん一言ずつ発言をしていただければと思います。

どうぞ。何でも結構ですよ。

【委員】

環境基本計画の評価についてですけれども、8年連続で最高評価ということで、素晴らしい取組みだなというふうに思いながらお伺いしておりました。

1点ちょっと素朴な疑問というかですね、必ずC、Dっていつもゼロになるような気がするのですけれども、中々つけにくいのかなという気持ちにもなりますが、この評価の方法について、辛口で見るのか辛口で見ないのかというのがあると思うのですが、その客観性というのは、どうやって担保されるものなのだろうと。

よく国際協力の中でも必ず失敗したというプロジェクトは出ないというふうに言われるところですから、きちんとご評価されているんだと思いますが、お伺いすることができたらなと思います。

【会長】

はい、いくつかまとまったところでお答えいただきます。

考えておいてください。

はい、それでは次の委員。

【委員】

私は、やはり北九州市の環境基本計画の第3の世界をリードする循環システムの概要の3番目ですね、取組んでいるプロジェクト数が11あって、積極的推進の一部見直しが9ということであまりうまくいっていないということが分かると思います。

ほとんどうまくいっているのにここだけうまくいっていない、もし差支えなければ理由とこれに対する今後どうしていきたいのかという取組みについて教えていただければと思います。

【会長】

第3の循環のシステムのうちの3ですか。

【委員】

はい、3番目です。

【会長】

化学物質ですね。

【委員】

はい。

【会長】

化学物質のところについてのご質問です。

はい、ありがとうございました。

次の委員どうぞ。

【委員】

はい。

今報告を聞いて感じた点で、第2次北九州市生物多様性戦略の進捗評価の基本目標3のところから平尾台のことが出ていました。

観光客数、平尾台の保全と利用、それからその下、広報の中で外来種に対する市民啓発の実施という点が出てきますけれども、冒頭、会長が報告されましたことと関連しますが、今年度春に議会に、太陽光メガソーラー平尾台の建設に対する保全を求める議会請願が出ていました。

陳情でしたね。

それで当時は先ほど言われた、アセスメントの基準がなく、市としてもしょうがないという状況だったのですが、1つはこの生物多様性進捗評価をする際に、国のアセスメントそして今後条例における規模を小さくした市のアセスメントをすでに建設済みの施設ではあってもですね、十分に検討して評価を反映させてはいかかなというふうに感じております。

【会長】

はい、分かりました。

じゃあ次の委員、無理強いはしませんのでパスでもいいのですけれども、何かありましたらどうぞ。

【委員】

はい、今日のこの資料には載っていないのですけれどもいいでしょうか。

【会長】

はい、いいですよ。

【委員】

はい、広く大気汚染対策ということですね、捉えていただけるといいなと思うのですが、せっかくこの席に座らせていただいておりますので、お願い方々言わせていただきます。

戸畑なんですね。

大気汚染、煤塵がすごくてですね、市民の要望で車が黒い煤ですね、車や窓ガラスなどが真っ黒になるとか、時々異臭がするとか、そういう要望が区民から挙がっております。

こういう大きく取り上げていただくということで、大気汚染対策の中で、こういうことも踏まえていただきたいと思います。

【会長】

はい。

【委員】

よろしくお願いします。

【会長】

それでは今4人のご質問ございましたので、どなたがお答えになりますか。

はい、どうぞ。

【事務局】

まず、先ほど（環境基本計画の評価に関して）ご質問のありましたC、Dがないと、評価の仕方とですね、その分についてのご質問についてお答えさせていただきます。

この評価につきましては、あくまで事業担当課と、あと、総務課の要は政策担当をしております、担当課のほうでチェックをしながら評価、あくまで自己評価でございます。

評価の中身につきましては、定量的にできる目標値のあるものもございまして、定性的な評価になるものもございまして。

このC、Dがないというところでございますが、今の全体の各施策ごとの総合的なところでいきますと、AもしくはBとなっておりますが、例えば報告書のほうがございまして、そちらの16ページをお開きいただければと思うのですが。

報告書の本編のほうの16ページのほうに、例えばC事業者の低炭素化にむけた行動の推進でありますとか、ESD活動の支援事業につきましては、例えば達成度の部分については、評価はCとなっております。

ですから達成度のCの部分については、総合的には今Bの評価になっておりますけれども、その部分については、やはり抜本的にしっかり事業を見直していく必要があるということで、達成度を上げるためにどういったことがいいのかというところも、見直し以

上のしっかり検証というのは、今後検討というのはやっていきたいというふうに思っております。

全体評価として A、B となっておりますけれども、当然そこはしっかり事業課で責任を持ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

はい、よろしゅうございましょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

場合によっては、こういう評価を審議会の委員の目で見ても、評価とか、着地点はこっちで付けるということ、やれなくはないよね、考えてみてもいいかもしれません。

はい、それから山田さんのご質問に対して、化学物質関係についてどなたですか。

【事務局】

化学物質管理のところ、うまくいっていないのではないかとご指摘ございました。この中に含まれる主な施策としてはですね、PCB の処理とかですね、あとは、水銀、アスベスト等の適正管理だとかこういった個別の事業が入っております。

結論申し上げますと、決して状況が悪いというわけではなくて、全般的には順調にしていると、計画どおりですね。

ただ、先ほど山根委員もご発言されましたけれども、私ども原課といたしましてはですね、さらによくできるのではないかと、やり方が間違っているというふうに理解はしてございますが、少しでも環境をよくするためにはまだまだ B 評価という形でさせていただいております。

取組みが遅れているという意味合いではないということで申し上げておきたいと思っております。

それから続けてよろしいでしょうか。

【会長】

はい。

【事務局】

戸畑の降下煤塵の件でございます。

こちらにつきましてはですね、我々もかなり長い期間、市内 11 箇所です、降下煤塵の行政測定をしてございまして、戸畑区が一番量的にも多いというのは認識してございます。

それで関連企業に対しましてですね、機会あるごとにですね、やはり市民からの苦情多ございますので、徹底した散水をして飛散しないだとか、煤塵がでないような設備改善だとかですね、取組んでいただくように指導してまいりましたが、今後も引き続きですね、そこに対してはしっかり指導をしてまいりたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

【会長】

はい、それでは（太陽光発電の規制についての）委員のご質問はどなたが（回答を）。

【事務局】

太陽光発電の規制につきましてご質問いただきましたけれども、アセスに関しましては、先ほど浅野先生からご紹介をいただきましたとおり、現在国のほうでアセスの対象事業になるかどうかというところで検討が進められているところでございます。

併せまして、まだ小規模なものにつきましては、やはり環境配慮を求める参考になるためのガイドラインにつきまして、国のほうでまた検討をなさるということでお話を聞いております。

そういった、今後制定される風景のガイドラインなどを参考といたしまして、すでに建設済の事業者に対しましても何らかの対処などを求められるようなものがございましたら、そこは前向きに指導などを含めまして、対応していきたいと考えているところでございます。

【会長】

はい、よろしく申し上げます。

それでは、次の委員どうぞ。

【委員】

はい、失礼いたします。

私たちはこうしてこの審議会で、SDGs などですね、進捗状況などを勉強することができるのですが、今北九州市が、市長さんがトップになって、「SDGs という取組みをしているのよ」と「17 の活動よ」と分かりやすく一般の方々に説明をして、理解をしていただく機会がですね、あまりないんですよ。

これはどうしたらいいかなと。

この資料のように、数値目標で 11 項目のうち 8 項目で目標達成とかありますが、そのようなことはですね、一部のこうして集まった方々がね、理解するだけではなくもっと広くできないかとそれから今温暖化で本当に皆さんおかしいと、地球がおかしいというんで、冬でも暖かかったり寒かったりというようなことですね非常に興味関心は持っているのですが、じゃあそれを皆でどのようにしていこうかというようにね、そういうことはどうにもならないことですが、そういうのをもうちょっと徹底して、一般の方々に理解していただく何か手立てはないかなと思っております。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

とても大事なことだと思います。

はい、次の委員。

【委員】

いくつかありますけれども、まとめて言っちゃっていいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

報告①の A、B、C、D での評価すごく分かりやすいのですが、やはり A の積極的に推進というのは、「積極的に推進すべきだ」というふうに言っているのか、「進んでいます」と言っているのか、なんか真意からすると分かりにくいかなという気がしましたので、もうちょっと分かりやすい表現のほうがいいかなというのが一点。

それから、報告②の 10 ページ 11 ページにかけて、資料のつくり方で細かいのですが、10 ページの 8、植樹の本数だけ、棒グラフと折れ線グラフの、年ごとと累計が 9、10 以降と違っているので、これは合わせたほうがいいんじゃないかというのが 1 つ。

それから、9、10 に関して言うと、「すべて順調に伸びている」と書いてあるのですが、これって累計だと順調に伸びているんですね。

年ごとに見ると、横ばいだとか若干減少とかあって、累計は、それは伸びるでしょうって感じがしますので、若干文言を変えたほうがいいかなというのがもう 1 つです。

それから、続いて報告④の日明なんですけど、これパブリックコメントを求めるときにこの焼却工場のハード的なところはすごくよく分かるのですが、ただ人口が減っていく中で北九州市内から出るごみが減るとか、すでに複数の市町村で共同利用しているとか、それが今後どうなるのかとか、そういうところも併せて出さないと、中々市民としても意見が出

しにくいのではないかという気がするのですが、その辺は出されているのでしょうか。
以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

次の委員。

あと、その次の委員まで行きます。

【委員】

はい、私も2、3ですね、質問っていうよりも、まずSDGsのこの分の、報告書の何ページでしたかね、27ページのこれと裏にちゃんといろんなことが書いてくださっているんですね。

これ私すごくありがたくて、会社のほうで拡大コピーしまして、事務所に貼っております。

これ勉強するっていうか、それが何なのかっていうのを、みんなに伝えていくためにはすごくこういい表現って言いますか、見やすく書いてくださっているようでありがたく使わせていただいています。

それから、ものすごく簡単なことなんですけど、本市における適正な測定局の、先ほどの例えば何ですかね、大気汚染の分ですね。

資料2の一番最後のページ、6ページのところの、5ページを見て6ページを見た時に、小倉北区が小倉と北九州と三萩野ってあるのですが、この北九州っていうのは、この絵を見ると、全体をやはり北九州ってこうオレンジ色って言うのですか、肌色って言うのですか、囲ってはあるのですね、2030年ベースのところ、北九州は全体だと思うのですが、この設置場所の北九州っていうのはどこを中心で指されているのだろうかというのがちょっと疑問でした。

それから最後に、報告書②のですね、3ページに「再生可能エネルギーの」というところに、北九州市庁舎の写真があるのですが、この市庁舎に行く度に私知合いに「この市庁舎をやり代えたらいいのにね」と言うように環境に全然特化していないと思うのですね。

なんとかこの市庁舎を建替えていただけるように、予算を採っていただけたらいいかなというような要望を兼ねての話です。

以上です。

【会長】

はい、最後の点はいつもおっしゃっているとおりですね。

それから北九州局っていうのは、これは北九州局っていう局があるのですね。

【委員】

なるほどですね。
分かりました。

【会長】

2 ページ見ていただくと一覧表がありますので、それを見てください。

資料3の2ページのね、図表の1-1っていうの、その真ん中の小倉北区と戸畑の境目ぐらいのところにありますね、北九州局のやつ。

【委員】

はい、分かりました。
ありがとうございました。

【会長】

それでは、次の委員どうぞ。

【委員】

SDGs がたくさん話題に出ている、私はどちらかというと国際理解の分野の活動が多いので、当然世界の動きもいろいろ教えていただくことがありまして、ここの報告のこととはちょっと直接あまり関係がないかもしれませんが、昨日でしたか、ペットボトルを各省庁でもう使わないというような発表があっていたり、ケニアとカルワンダではビニール袋、要するにスーパーの袋を国に持ち込めなくなっていたり、やはりすごく大きな変化が起きているんですね。

北九州のように、焼却能力の高いごみ処理施設があるところだと、そういうことはあまり関係がないのかもしれませんが、本当に私は市民活動の中で学んだり経験したりしていることを大事にしていきたいなと思っていますので、よくエコタウンに見学とかにも行かせていただいて、処理をなさっている様子とかもあるのですが、今度の新しい処理施設のほうが、どういう展開になるのかなというのが非常に気になっていて、地域で今名前変わりましたね、「北九州エンジョイント」という生涯学習の活動にも関わっていてその実行委員会の中で、ごみ処理施設のことが話題になったりしたものですから、ちょっと今日それを伺って帰れたらと思っています。

【会長】

はい、それでは次の委員どうぞ。

【委員】

はい、先ほどから SDGs の話が出ておりますけれども、今評価報告で 203 の個別のプロジェクトがございますけれども、特に去年ですかね、SDGs クラブっていうのが新たに北九州市で創設されたと思うのですけれども、そういった評価というか SDGs クラブが設置・創設新たにされたということも、評価が今後この評価報告に反映されていくのかどうか、また今後進んでいくにあたって、様々SDGs の新たな事業っていうのが出てくると思うのですけど、そういったものも個別のプロジェクトとして、今後追加、随時されていくものなのかどうかっていうのも 1 点お伺いしたいのと、もう 1 つは、大気汚染の話しが冒頭ございましたけれども、毎年国の話ではありますけれども、日中韓の環境大臣の会合が持ち回りで、各国で行われるかと思っておりますけれども、そういったそこで議論された情報っていうのが、特に北九州市は先ほどアジア地域における大気汚染の影響が非常に北九州市はそういった意味では大きいと思うので、そういった情報っていうのをそこで議論された情報を審議会でもいいですし、何かこう知る場があればいいなというのを感しましたので、その点についてもお伺いします。

【会長】

はい、分かりました。

ありがとうございます。

それでは、ここまでのところではコメントが多かったので、松永委員のパブコメの内容についてのご質問と、それから中島委員が今おっしゃったこと、後半はご要望だと思えますし、これは環境省のホームページなどに情報出ていますからいくらかでも紹介できるのですが。

それからもう 1 つは、今回は 29 年の報告なので、30 年の実績は、来年のパブコメに出てくるということですから、たぶん必ず出るとは思いますけどね、はい。

とりあえず委員の（積極的推進の）お話ですね、それから委員からあった（新しいごみ処理施設の）ことについてお答えいただけますか。

【事務局】

はいそれでは、表現の積極的推進の部分ですね、これにつきましては今後積極的推進という意味合いで、すべて「今後」ということでございます。

今、一般の方には分かりづらいというご意見ございましたので、実際に公表する際にはですね、もっと分かりやすい表現についてはちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

【委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

報告②の1ページ以降の進行管理指標の状況でございますけれども、確かに累計ではずっと伸びるわけなので、あるいはグラフの表し方、今後ちゃんと適切に改めます。

以上でございます。

【会長】

はい、あとは。事務局。

【事務局】

まず委員のほうから、将来のごみ量について明確にしたほうがいいのではないかとというご質問でございました。

これは、本日ちょっと資料をお付けしてございませんけれども、市のホームページもしくは今パブコメを受け付けているところですね、おかげ様でリサイクル、皆さん協力していただいていますので、ごみ量は減少傾向にございます。

それを踏まえた将来のごみ量ということで、この能力を定めているところでございます。

ですから、先ほど言いましたように、ホームページもしくは区役所それから環境局に来ていただければそれをご覧いただくことができるということになっております。

それと服部委員のほうから、他の国の事例も含めて、ごみ処理プラスチックの関係ご質問・ご意見ございましたけれども、環境局としてもプラスチック燃やしていいということは考えてなくて、今までどおりまた今まで以上に分別リサイクルを推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

はい、プラスチックについては、今内部的には検討しておられて、新年度には新たな予算をとられるようですが、また次の機会にご提示できればと思います。

それでは次の委員ですね。

【委員】

はい、私からは北九州市生物多様性戦略進捗評価報告のところで、「市民いっせいまち美化の日」というのがございます。

6月の最初の日曜日だと思うのですがけれども、私もボランティア団体と一緒にこちらのほうに参加するのですがけれども、私はかなり主幹側させていただいておるのですが、雨の日になった場合に予備日がないんですよ。

予備日がないということは、かなりごみというかそういうのも出ることもあるのですがけれども、そういったごみなんか出る時のごみは、雨でいったいどうなっているのだろうと。

予備日をつくったらどうかなというのを前々から思っておりました。

私が出る限り二度ほど、そういうことございましたので、ぜひ予備日をつくっていただいて、やはりまち美化に皆さん熱心にしていただくところをがんばっていただきたいなどそのように思っております。

それと、もう1点がオオキンケイギクの話がちょっとございましたけれども、具体的にオオキンケイギクはどのような生態系を変えていくのかなというふうに思いました。

というのは私の母親がオオキンケイギクをよく取ってきたりして花瓶に挿しているのですが、これは危ないよという話をよく言うんですけど、法人で植えると30万円から1億円の罰金とかいうようなことを見たことがございますので、もっとこれからも周知していただいでですね、母親を言い聞かせるのは中々難しいものですから、ぜひちょっとそここのところをお願いできたらなと思います。

以上でございます。

【会長】

はい、分かりました。

次の委員どうぞ。

【委員】

先ほど委員が触れられて、今一応のお答えもあったのですが、私もこの日明のごみ焼却場ですね、さっきと同じ話ですが、一日508tという数字の根拠、20年に渡ってですね、これは昔からずっと言い続けておりますけれども、こういう設備は自治体単位ではなくて、もっと広域行政でやるべきではないかと、福岡県なんかでもいつも言い続けておるのですが、そういうその場面でのですね、他の自治体との何らかの協議とかそういうことがあったのかどうかということと、それを踏まえてとにかく508tですよと。

それと、焼却方式、ストーカー式っていうのをご説明いただければ。

これ大体平均温度何度で焼かれる方式なのか、だから諸々の自治体で焼いている温度ですね、400度とか800度とか様々違うと思うのですが、今はどういう焼き方をすれば一番効率がいいんですよと、そういう最新鋭の焼却方法をやれば、どれだけ設備投資が上がるけれども、しかしこれだけ効率がいいですよということをちょっと教えていただければ思っております。

それからSDGsの話しが随分出ましたけれども、今日は昼1番にですね、商工会議所である委員会やってきたのですが、その席で出た話として、今北九州の教育で環境教育とSDGs教育これ非常に盛んにやっておりますけれども、「そんな教育ばかりして大丈夫なんですか」という心配の声があるということもお伝えしておきます。

SDGsについての私の個別の意見は、かなり前にこの会議でも延々としゃべったことがありますのでそれはもう繰り返しませんけれども、目標としては非常に理想的な目標の型、

だけどそればかりずっとやったらいい社会ができるのですよということとはちょっと違うんじゃないですかという心配の声ですね。

あと、冒頭会長がおっしゃっていた、フロンと太陽光と気候変動非常におもしろいお話だったので、それについては質問は。

【会長】

ちょっと時間がないので。

【委員】

はい、分かりました。

以上です。

【会長】

では次の委員どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

2点ございます。

どちらもコメントなのですが。

報告②の資料の、ページで言うと9ページ10ページあたりなんですけど、指標についてです。

いろいろな指標を北九州市のを見させていただいて、ちょっと印象として思うのが、「あまり直接的でない」と言うんですかね、例えば、すべてこれCO2削減のための指標でしたら例えば「ノーマイカーデー参加企業」とか、「エコドライブ参加企業」というのが9ページ10ページにありますけれど、例えばこれらの企業が、実際これに参加したことによって本当に車が減ったのかとか、もう一歩踏み込んだ指標が必要じゃないかなと思います。

例えば計れないものもあると思うんですね、「エコライフステージ参加者数」とか、何万人来た人が、これに参加して、じゃあどうライフスタイルが変わったかとか、そこら辺は計れないと思うんですけれど、例えばこういった100社くらいの参加企業数があるようなものですと、もう1回アンケートをとって社員が車で来なくなったのかとか、そこら辺の指標を出していかないと、本当にこれがCO2削減につながったのかどうかまで分からないんじゃないのかなと思います。

あと2点目は、先ほど冒頭に委員がおっしゃっていたことなんですけど、よくアセスのほうで市の文章の英文化をやらせていただいて、翻訳なんですけれども、やらせていただくんですけれど、一番ちょっと苦勞するのが主語がないってということなんですよ。

これは市に限ったことではなくて、日本語として主語をあまり書かないってこともありま

して、特に役所の文章になるとフワッとした感じが多いんですよね。

なのでただ英語にする時に本当に主語ってというのが必要でそこでちょっといつも引っ掛かってしまって、市が言っていることなのか、コミュニティなのか市民なのかっていうところで、だいたい市だっていう主語が多いのでそういうふうにしてしまうのですが、やはりちょっとフワッとした文章が多くて、じゃあ誰が実施していくのかとか、誰がモニタリングしていくのかとか、そこら辺を日本語ですとあまり書きすぎるとくどくなるのですが、もうちょっと必要かなと思いました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

次の委員どうぞ。

【委員】

生物多様性戦略についてちょっと、コメントというか質問をします。

基本目標が5つあります。

それぞれの評価なんですけれども1から3までの指標というのが、参加人数なんです。それから支援の件数です。

それから目標の4と5もですね、木の本数とかですね、それから調査の回数とかいうふうに以上の結果を踏まえて総合評価は目標達成ということになっているんですけども、これを見た時に本当に生物多様性戦略というものを、目標を達成できているのかどうかっていうのは非常に表面的な感じがするんですね。

当時にそういう指標の決め方をしたとは思いますが、もう一步踏み込んだ、唯一の自然環境っていうかそういうものに対する戦略ですので、もう一步踏み込んだ、何かのこのときの言葉を、簡単にさっきも「外来種」とかそういうものもあると思いますけれど、そういう発言っていうかそういうまとめ方っていうのをしていただきたいなというふうに思っております。

【会長】

はい、これ決めたのは我々ですから、いっぺんに無くすようなところがあるような気がしますが、これにこだわらずにさらにもっとということであれば、まあいいと思いますけれども、これだめだということは自己否定になってしまいます。

【委員】

だめではないですけども、気付いたものですから。

【会長】

はい。

じゃあ次の委員。

【委員】

資料の6ページ目の上の排出量の部門ごとの割合の中で、北九州市下の円グラフにあるように産業部門が非常に大きなウェイトを占めていて、たぶん全国平均と比べるとだいぶ違う特徴的な排出構造を持っていると思います。

削減するというのが中々部門ごとに大変で、特に産業部門でいうと、もう絞り切った雑巾だという中でCO₂を削減しようと産業部門も一生懸命されていると思う中で、市役所としてそれをどう向き合っているんだと思いますが、他で一生懸命10何%一削減しても、産業部門が1%増えると、これ食っちゃうわけですよ、おそらく。

そしてその中で産業部門がたまたまかどうかわからないですけど、去年と比べると13%増えているんですかね。

産業活動が活発になっていくということは、市の経済活動として喜ばしいことだとは思いますが。

その中で削減を産業部門として各企業が必死で取り組まれているんだということも理解しています。

その中でこのたまたまかどうかわからないんですけど、去年増えた理由っていうのは何か新たな工場が建ったとか何かそういう理由があるのかどうかっていうのをちょっと分かれれば、今分かれれば教えていただきたいし、もう分からなければ後日で結構です。

【会長】

はい、それじゃあご質問があった点について簡潔に答えていただきますか。

【事務局】

まず、温室効果ガスの点で、9ページ10ページの例えばノーマイカー運動とかエコドライブ活動といった踏み込んだ指標、数値を掲げるべきではないかということでございますけれども、こういった指標については計画に進行管理目標として、例えばマイカーでの参加企業を調べるということになっているんですけども、車の台数とか、あそこから出るCO₂排出量とかで別途推計、今回お示ししておりませんが、別途推計しておりますし、あるいはもっと実質に近いところで、今後しっかり企業さんにアンケートするとかそういったことで考えていきたいと思っております。

それともう1点、委員のご質問の産業部門の増えた理由でございますけれども、この年、製造品出荷額が増えておりまして、それにもなってCO₂も増えてございます。

7ページの下で、出荷額あたり、エネルギー消費量は産業部門プラス0.4でございますけれども、出荷額あたりのCO₂で見ますと、今回資料にはありませんけれどもマイナスの1.0

ということで CO2 の効率的には上がっているところでございます。

以上です。

【会長】

はい、あと廃棄物についてストーカー式、委員のご質問にありましたら。

【事務局】

日明工場の建替えについてご質問いただきました。

図はついていなくて申し訳ないのですが、ストーカー式についてなんですけど、ストーカーっていうのは部品の名前でございまして、形大きさとも屋根瓦みたいなものイメージしていただくといいと思うのですが、そういうものが焼却炉の中にたくさん敷き詰められております。

それが前後に動くことによって、ごみを送り出して、焼却するというやり方でストーカー式焼却炉というのは日本でもっとも実績がある安定した焼却方式であるというふうに考えております。

また、最新の技術についてご質問もありましたけれども、現在考えているのは焼却温度 900 度以上で燃焼させることを考えております。

また、燃焼に限らず省エネとかも含めてメーカーの治験最新の技術を導入しましてですね、新しい工場をつくっていきたいと考えております。

また、広域行政につきましては、現在市内発生ごみだけでなく周辺の 3 市 5 町のごみを受け入れて処理しております。

この能力の決定におきましては、市内に発生するごみ及び現在受け入れている 3 市 5 町のごみを将来確実にごみ処理するという前提で計算しております。

新たに他の都市と協議をしたとかいうことはございません。

以上でございます。

【会長】

はい、まち美化のウェブ利用っていうのは、これはご要望ですから検討してください。

【事務局】

はい。

【会長】

それからさっき生物のところでご質問がありました、それだけちょっと簡潔にお答えいただけますか。

【事務局】

生物多様性戦略に関して、オオキンケイギクについてご質問いただきましたが、オオキンケイギクにつきましては、現況としましては人体への影響というものはございませんで、繁殖力の強さから他の植物を駆逐してしまう恐れがあるということで、その対策の対象となっております。

その対策の1つといたしましては、運搬や栽培そういったものが禁止事項となっております。

こういったところが中々まだ市民の皆様には浸透というところが道半ばではございますので、今後も積極的に周知に努めてまいりたいと考えております。

【会長】

はい、それではちょっと予定の時間を過ぎてしまいましたので、最後に会長代理ございましたらどうぞ。

【会長代理】

失礼いたします。

すみません、私も質問を1点したかったですけれども時間の関係上要望とさせていただきますのですけれども、生物多様性戦略進捗評価報告の中でSDGsの部分でありますけれども、環境局、本市と一番ゆかりの強いまた取組みが進んでいるといったところに、15陸の豊かさを守ろう、14海の豊かさを守ろうというところありますけれども、これ海の豊かさについてちょっと要望にさせていただきたいのですけれども、藻場の造成が1箇所であったりとか産卵礁の設置12箇所、狩漁、放流、藻場の環境保全活動が5箇所ということありますけれども、これの成果についても環境局の観点からしっかりしかるべき所管局の産経の水産課からデータをいただくなりして、本当に資源が回復しているのかというところをぜひ精査していただきながら、進めていっていただきたいというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

また、最後になりますけれども、今年度最後の環境審議委員会ということでございまして、この1年間どうもありがとうございました。

北九州市議会の環境に関わる委員会の委員長が、この会長代理という職を仰せつかるといような範例でこれまで進んできたこの審議会でありますけれども、来月3月の前半をもちまして市議会において、委員会の編成改組が行われるわけであります。

それにとまなないまして、会長代理もおそらく変わるのではないのかなという状況であります。

もしかしたら、というかほぼほぼの確立で今回この席に座らせていただくのは最後になるかというふうに思います。

これまで円滑な審議会の運営にご尽力いただきました、委員の皆様がこの場をお借りしま

してお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

また引き続き新しい会長代理も来ようかというふうに思います。

どうぞ、浅野会長も引き続き北九州市のためにどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【会長】

それでは、私のほうからも、会長代理として本当にありがとうございました。

本来ならもっと発言をいただかないといけないのですが、どうもすみません私が一方的にしゃべりまくりで、会長代理の出番が少なかったのは申し訳なかったと思いますが、今後どうぞ北九州市の環境行政のために議会からご支援くださいますようによろしく願いいたします。

それでは本日の審議はこれで終わります。

事務局からございましたらどうぞ。

【事務局】

それでは、本日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。

本日も議論をいただきました、大気汚染常時監視測定局の適正配置につきましては、答申に向けて作業を進めたいと考えております。

また、次回の審議会につきましては、新年度に入ってから開催を予定していますが、日程等詳細につきましては、後日改めて事務局からご案内をさせていただきます。

本日はご審議いただき誠にありがとうございました。

以上で第 55 回北九州市環境審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。